

2025 年 8 月 1 日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

振込手数料の改定について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 西塚 英樹）では、窓口や ATM を中心とした振込手数料をサービス提供にかかる事務コスト等を反映した水準に見直しを行い、お客様がお振込みをご利用いただく際の手数料を下記のとおり改定することといたしましたので、お知らせいたします。

当行では、今後も社会情勢等の変化を踏まえながら、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、各種サービスの充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 2025 年 10 月 1 日（水）より改定手数料

お取扱区分			【単位：円（税込）/件】		
			改定前	改定後	改定差額
窓口	電信扱い	同一店宛	550	880	330
		本支店宛	550	880	330
		他行宛	880	1,100	220
	文書扱い	同一店宛	660	880	220
		本支店宛	660	880	220
		他行宛	990	1,100	110
ATM	当行キャッシュカード扱い	同一店宛	110	330	220
		本支店宛	330	330	—
		他行宛	660	660	—
	現金扱い 他行キャッシュカード扱い	同一店宛	440	550	110
		本支店宛	440	550	110
		他行宛	770	770	—
給与賞与振込	窓口・MT・FD	同一店宛	—	220	220
		本支店宛	—	220	220
		他行宛	220	880	660

2. 2025 年 12 月 1 日（月）より改定手数料

お取扱区分		【単位：円（税込）/件】		
		改定前	改定後	改定差額
定額自動送金	同一店宛	110	220	110
	本支店宛	220	220	—
	他行宛	550	550	—

以上

じもとグループは
SDGsに賛同しています

本件に関するお問合せ先
事務部事務課 担当者 遠藤
電話番号 023-628-3985